

越谷市
障害者就労訓練施設しらこぼと

資 料



越谷市 健康福祉部 障害福祉課

越谷市障害者就労訓練施設の建設について

1. 施設概要

- (1) 施設名 越谷市障害者就労訓練施設しらこぼと
- (2) 所在地 越谷市大字増林 5,830 番地 4
- (3) 工事名 (仮称) 越谷市障がい者施設建設工事
- (4) 構造 鉄骨造 平屋建て
- (5) 敷地面積 5,627.22 m²
- (6) 建築面積 1,952.24 m²
- (7) 建物床面積 1,790.83 m²
- (8) 工期 平成 22 年 1 月～平成 23 年 2 月 (予定)
- (9) 開設予定 平成 23 年 4 月 1 日

2. 設置機能と事業概要

障害者就労訓練施設は、現在のしらこぼと職業センター（障がい福祉サービス事業所に移行）の移設のほか、主に在宅の障がい者を対象とした生活支援機能、在宅者や市内授産等施設利用者の就労支援機能、地域住民等との交流機能を併せた複合機能施設として整備しています。

【しらこぼと職業センター】

障害者自立支援法に定める新体系サービス事業所として、就労移行支援事業や就労継続支援事業 B 型事業を実施し、一般就労に移行するための支援や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

【事業部門】

(1) 相談支援事業

市内在住の生活支援を必要とする障がい者等及びその家族に対し、障がい福祉サービスの利用援助や社会生活力を高めるための支援などを実施します。

(2) 就労支援事業（就労体験・訓練事業）

パン販売所やふれあいコーナー等において授産品等の対面販売などを行いながら、地域住民との交流の機会を提供することにより、障がい者の就労支援と地域生活への移行を図ります。

(3) 地域交流事業

就労支援や相談支援機能をより効果的に実施するためには、地域住民の協力が重要であるため、エントランスホールや中庭、多目的ホール等を活用し、障がい者と地域住民との交流事業を企画・実施するとともに、地域住民やボランティア、障がい者団体等の育成を図ります。